

津島



津島の再生に向けた取組

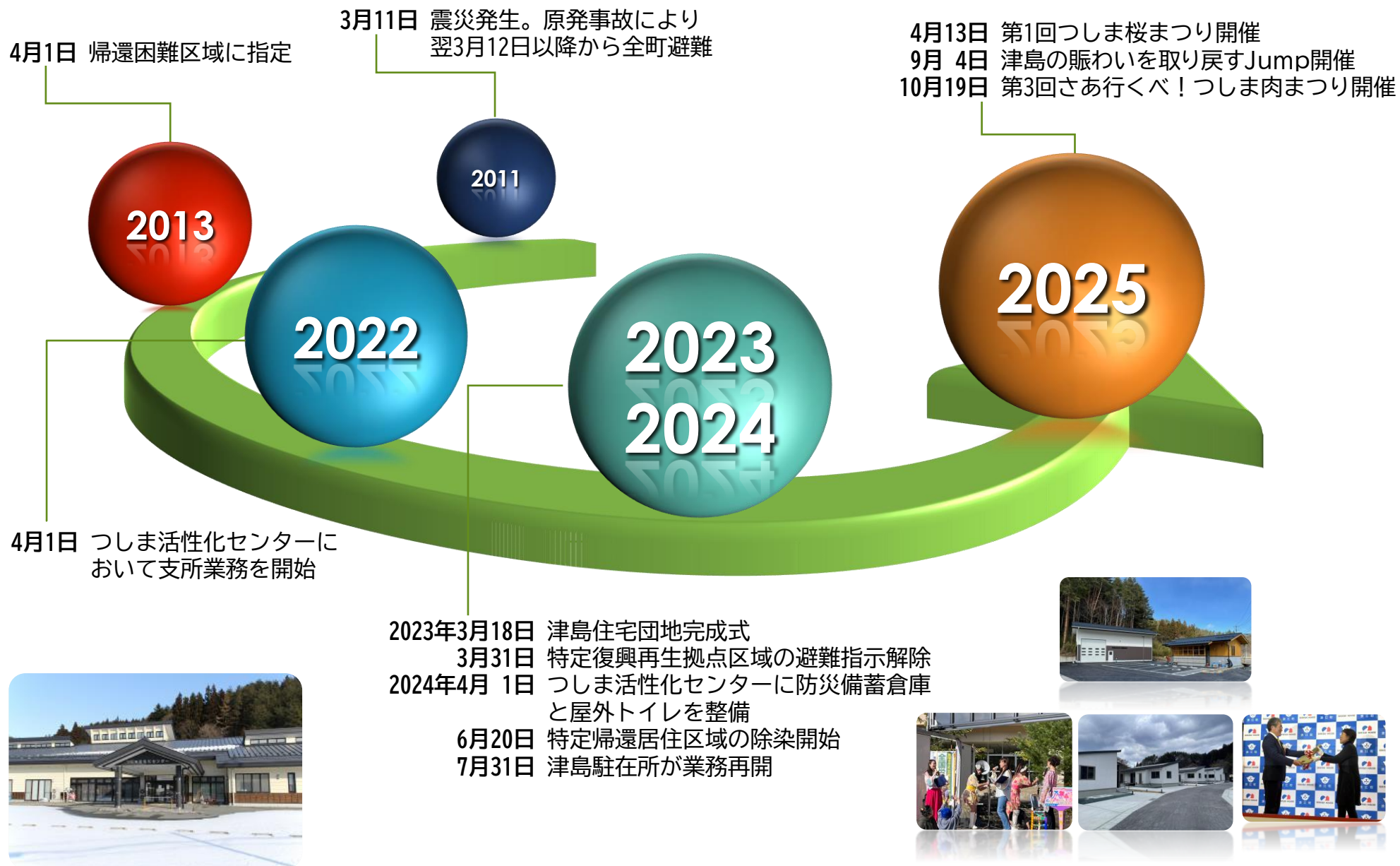


浪江町役場津島支所・福島相双復興推進機構（令和7年11月）

目次

- P.2 **津島地区における一部避難指示から現在までの経過**
- P.3 **津島地区の生活基盤インフラの整備**
- P.4 **津島地区に関する要望活動**
- P.5 **津島駐在所の再開**
- P.6 **特定帰還居住区域復興再生計画について**
- P.7 **津島地区の農業再生に向けた動き**
- P.8 **津島地区における賑わいづくり**

津島地区における一部避難指示から現在までの経過



津島地区の生活基盤インフラの整備

- 津島地区には**帰還した住民と移住者の住宅を確保**する観点から、再生賃貸住宅を整備しています。津島地区には自宅への帰還者と合わせて、**12世帯19名（10月31日現在）の住民の方が**居住しています。
- また、居住者の生活インフラを支えるため、毎週水曜日には**移動販売車による生活物資の販売**も実施するなど、津島地区の復興は緩やかであるものの着実に進んでいます。

<住宅環境の整備>



令和5年3月18日 住宅団地が完成



完成式も行われ、入居を予定している住民と町長ら町の関係者、津島地区の行政区長などが出席しました。



<買物環境の整備>



イオン浪江店より移動販売車が出発



毎週水曜日10:40-11:10、つしま活性化センターで移動販売が行われています。

津島地区に関する要望活動

- 令和7年8月6日に、国道399号「あぶくまロマンチック街道」の整備促進等に係る中央要望を行いました。
- 国道399号のうち、田村市、川内村、浪江町、葛尾村、飯館村の区間をあぶくまロマンチック街道と称しています。
- 浪江町では、手七郎地区（4,000m）について早期の整備を要望しました。



要望先

復興庁

・対応者 今井 絵里子 大臣政務官

国土交通省

・対応者 国定 勇人 大臣政務官

自民党東日本大震災復興加速化本部

・対応者 谷 公一 本部長

要望は、沿線5市町村からなる「国道399号あぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会」より行いました。

対応していただいた方々からは、しっかりと協議していきたいとの声をいただきました。

津島駐在所の再開

- 東北電力福島第1原発事故に伴い休止していた双葉警察署津島駐在所が、津島地区の特定復興再生拠点の避難指示の解除に合わせて、令和5年3月30日に**立ち寄り所として運用を始めました**。
- 令和6年7月31日に開所式が行われ、**駐在所業務を再開しました**。駐在所には警察官が住み込みで勤務をしています。

＜双葉警察署津島駐在所＞



住所 浪江町大字下津島字萱深51-2
TEL 0240-36-2017
※不在時には、双葉警察署浪江分庁舎に
(0240-34-2141)お電話ください。



駐在する宮下巡査長

これまで不安に思っていた住民もいたと思いますが、安心して暮らせる環境だと思えるように活動していきます。



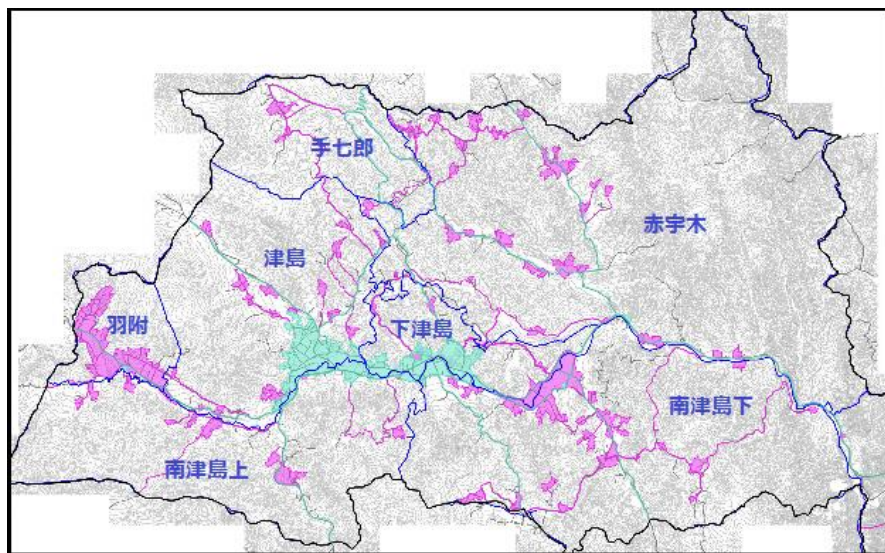
関係者が出席し、双葉警察署津島駐在所の開所式が行われました。

特定帰還居住区域復興再生計画について

- 令和5年6月に福島県復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内の復興再生拠点区域外において避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定することができる制度が創設されました。
- 浪江町では特定帰還居住区域再生計画を取りまとめ、令和5年12月22日付けで国へ認定申請をし、令和6年1月16日付けで認定されました。
- 令和6年6月20日に羽附地区で除染作業が始まりました。

○特定帰還居住区域詳細図（津島地区）

※関係規定：福島復興再生特別措置法 第17条の9第1項、第2項第1号
福島復興再生特別措置法施行規則 第9条の2第1項第1・2号



●表土の削り取り



●除草作業

津島地区の農業再生に向けた動き ～りんご、水稻の栽培～

- 令和6年4月6日、津島を「リンゴの里」とする実証栽培がスタートしました。農地2カ所に苗木140本を移植。
- 今後、50haまで面積を拡大し、年間3千tの生産を目指します。
- また、令和6年5月23日には津島地区で**14年ぶりとなる田植え**を、令和6年9月30日に**稲刈り**を行いました。福島県が開発した中山間地域向けの品種「里山のつぶ」を8aの水田に植え付け。「農地保全・試験栽培区域」となる津島地区ではコメの出荷は現在出来ないものの、今後の安全性確認を経て出荷再開を目指します。



株式会社マンカウィル東北による「りんご実証栽培」の取組



津島地区復興組合による田植え稲刈り

津島地区における賑わいづくり ～第1回 つしま桜まつり～

- 4月13日に、津島で初めてとなる「つしま桜まつり」が開催されました。当日はあいにくの天気で開催場所を旧津島小学校からつしま活性化センターへ変更しての開催でしたが、福島もも娘のステージや和太鼓の演奏、出店の出店等があり、たくさんの方が訪れました。
- 前日には、みんなの笑顔プロジェクトによる写真撮影体験会も行われました。一人一台最新のカメラを借り、使い方をレクチャーしてもらいながら、写真撮影体験をしていました。



第1回 つしま桜まつり
4月13日(日)10時～15時
会場：旧津島小学校の校庭
(旧江崎大学下津島字宮平100)

当日開催！
写真撮影体験会
カメラを無料で貸出！
1人1台カメラを借り、使い方をレクチャーしてもらいながら、写真撮影体験をしていました。

福島もも娘のステージや和太鼓の演奏、出店の出店等があり、たくさんの方が訪れました。

津島小学校&さくら写真撮影体験会

【参加者募集中です！】
1人1台、最新のミラーレスカメラを持って、写真の撮影体験を行います。
使い方の説明などを受けた後は、旧津島小学校の桜並木や旧津島支所の
したわねなど、島島地区の桜のスポットをめぐりながら、撮影体験を
行います。撮影した写真はその後プリントアウトして、プレゼント！
初心者大歓迎です。ぜひ、ご参加ください。

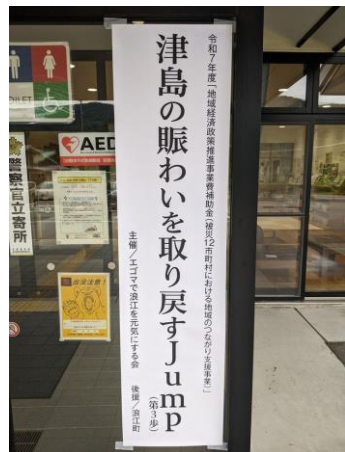
■開催日時：4月12日(土) 13:00～15:00 (受付12:45～)
4月13日(日) 10:00～12:00 (受付9:45～)
■集合場所：旧津島小学校(福島県双葉郡浪江町大字津島字宮平100)
■参加費：無料
■参加人数：各日 定員30名(お子連れでも大歓迎！)
※お申し込みと参加料をいただいた方には参加費の領収書をお渡しします。
※お申し込みと参加料をいただいた方には参加費の領収書をお渡しします。
※お申し込みと参加料をいただいた方には参加費の領収書をお渡しします。

【桜の思い出作り企画】4月13日(日)限定
ミラーレスカメラを貸出するだけでなく、お持ちのカメラでも
プリントアウトしてプレゼント！(定員100名)

【注意事項】
当日の天候により、桜の開花状況が予想通りに進まないことが
あります。あらかじめご了承ください。
桜の開花状況が予想通りに進まないことが
あります。あらかじめご了承ください。
桜の開花状況が予想通りに進まないことが
あります。あらかじめご了承ください。

津島地区における賑わいづくり② ～津島の賑わいを取り戻す Jump～

- 9月4日に、津島の賑わいを取り戻すJumpが開催されました。当イベントは、Hop・Stepに続き3年目の開催になりました。
- 第1部では、引き続き浪江の食材を使った創作料理教室を行われたほか、第2部ではアケビのつるを使ったつる細工のワークショップが行われました。



えごまなど、浪江の食材を取り入れた創作料理を作りました。

津島地区における賑わいづくり③ ～第3回 さあ行くべ！つしま肉まつり～

- 10月19日（日）に第3回「さあ行くべ！つしま肉まつり」が開催されました。
- 会場となったつしま活性化センターでは、メインのバーベキューのほか、津島名物「かぼちゃまんじゅう」の販売や、南津島郷土芸術保存会による田植踊り・神楽などのステージイベント、写真展と大盛況となりました。
- 当日集まった来場者たちは、焼肉に舌鼓を打ちながら互いに近況を語り合うなど、懐かしい声が会場にあふれていました。



津島地区の賑わいづくりに向けて ～今後の予定～

- 津島地区の特定復興再生拠点では、今後も、町民の皆様イベントの実行委員やボランティアの方々なども加わり、復興と地域の再生に向けた賑わいづくりが進んでいきます。
- 昨年開催され好評だったイベント、新たに開催のための企画が進んでいるものなど、地域が一体となった賑わいづくりの場に皆さん是非おこしてください。自然豊かな津島地区に足を運んでみませんか。

9月～12月 第2弾 なみえ巡りスタンプラリー

このほか、相談窓口やサロン
なども定期的に開催予定

12月 光のモニュメント(旧津島中学校)

12月には、国道沿いの
イルミネーション点灯も

1月 津島芸能祭

2月

あぶくまロマンチック街道 沿線地域物産フェア
(いわき市 LATOV)

※現時点での予定